

平成21年度の我が国における地球観測の実施方針(概要)

資料3 - 2

1. 背景

「地球観測の推進戦略(平成16年 総合科学技術会議)」において、関係府省・機関の緊密な連携・調整の下、地球観測推進部会において、地球観測の推進、地球観測体制の整備、国際的な貢献策等を内容とする具体的な実施方針を毎年策定することとされており、本推進戦略に基づき、「平成21年度の我が国における地球観測の実施方針」を取りまとめ。

2. 平成21年度の実施方針のポイント

- ◆北海道洞爺湖サミットにおいて気候変動問題が主要議題とされたことから、「気候変動とその影響を監視・予測するための観測体制の在り方」を第1章として新たに設け、気候変動問題に対する観測の役割を明確化。
- ◆「科学技術外交の強化に向けて(平成20年 総合科学技術会議)」を踏まえ、これまでのアジア・オセアニア地域に加え、アフリカ等の開発途上国への貢献強化を提言。

第1章:気候変動とその影響を監視・予測するための観測体制の在り方

- 観測データの統合による有用な情報の提供
…継続的な観測体制の整備・発展及び気候変動の適応に役立つ情報の提供に向けたデータの収集・解析・統合
- 観測データの標準化と流通の促進
…国際的な検討と連携した我が国におけるデータポリシーの検討
- ODA等を活用した開発途上国の能力開発
…開発途上国における気候変動の観測・予測への能力開発支援や技術供与の推進
- 気候変動への対応として求められる具体的取組
…GEOSS10年実施計画における気候変動分野に貢献するため、エアロゾルやCO₂濃度、森林分布等の観測の継続・推進

第2章:地球観測の基本戦略に基づく地球観測等事業の推進

- 利用ニーズ主導の統合された地球観測システムの構築
…引き続き、関係府省・機関間の連携拠点の設置や施策の連携を促進するとともに、分野間・機関間との具体的な連携を検討
- 国際的な地球観測システムの統合化における我が国の独自性の確保とリーダーシップの発揮
…我が国の観測事業を新規タスクとして提案するなど、GEOSSの活動への貢献や普及を推進するとともに、WMO等の国際観測計画やIGBP等の地球観測に係る国際研究計画等への貢献
- 科学技術外交の強化による地球観測体制の確立
…アジア・オセアニア地域に加え、アフリカ等の開発途上国への各分野(災害、水、生態系、農業、共通基盤)毎に求められる支援の実施

3. 今後の予定

本実施方針を総合科学技術会議基本政策推進専門調査会環境PTに報告。また、本実施方針や「地球観測の推進戦略」に基づき、年度内に「平成21年度の地球観測の実施計画」を策定。